

## 意見募集結果

【案件】「西原町一般廃棄物処理基本計画(案)」について

【期間】令和4年2月1日(火)～令和4年2月14日(月)

【方法】郵送、FAX、電子メール

【意見】2件(FAX1件、電子メール1件)

No.	関連する項目	意見等
1	計画の実施期間	SARS-CoV-2において政府による終息宣言が発布されるまでのあいだは、本計画の実施を凍結すべきである。 そもそも、閣議決定がコロナ禍を想定したものではない。また、閣議決定等の方針に基づき、むやみに実施すれば、貴町における公衆衛生が悪化する懸念がある。
2	第3章 生活排水処理基本計画	昨今、町が下水に関する対策にご尽力されていることと承知しています。本案の生活排水処理対策においては浄化槽に関することが大半を占めております。個人的な意見といたしましては下水に関して環境や災害への備えに加え市民生活の質を向上させるためには公共下水道の整備拡充が最も重要なことと考えます。西原町の公共下水道整備が既存住宅地の比較的広範囲で未整備であることには驚いており、本案においてはその整備計画の具体性がありません。町の方針として、公共下水道の整備拡充を最優先課題とし、それまでの間の一時的な措置として合併浄化槽への転換と適正な管理を位置づけるべき旨意見いたします。また、明確な公共下水道整備計画のスケジュールを開示し、町の将来を明示していただきたいと要望いたします。